

由布市 議会だより

快
拳!!

由布高校
日本一おめでとう!



第32回全国高等学校総合文化祭の郷土芸能部門で
日本一(文部科学大臣賞を受賞)に輝いた由布高校
神楽部の「貴見城」(東京国立劇場にて)



Contents...

・平成20年第3回定例議会、第2・3回臨時議会	2
・平成19年度水道会計決算	4
・議案に関する質疑・応答	5
・賛成・反対討論	7
・常任委員会審議レポート	8
・常任委員会の視察研修報告	10
・一般質問	12



No.12
2008.9

発行／由布市議会
編集／議会広報編集特別委員会
事務局／☎097-583-1111
<http://www.city.yufu.oita.jp/gikai/gikai.html>

監査委員が揃い踏み!

空席となっていた副市長、教育長、監査委員の特別職について、
した。



清水 嘉彦氏
しみず よしひこ

■副市長の選任
前・副市長の急逝により
欠員となっていた副市長に
清水嘉彦氏を選任すること
に同意するもの。清水氏は
昭和29年生まれ、湯布院町
在住。大分県職員として日
田土木事務所、企画部副主
幹、土木建築部主幹を歴任。
平成17年に退職後、湯平温
泉にて実家の旅館業を営ん
でいた。



清永 直孝氏
きよなが なおたか

■教育委員会委員の任命
欠員となっている教育委
員会委員に、清永直孝氏を
選任することに同意するも
の。清永氏は昭和10年生ま
れ、挾間町在住。石城西部
小学校、湯布院中学校、挾
間中学校の校長を歴任、合
併直後には由布市初代教育
長として1年半勤めた。
なお、この議会同意の後、
由布市教育委員会には清永氏
を由布市教育長に選任した。



佐藤 健治氏
さとう けんじ

■監査委員の選任
前任者の辞表提出により
欠員となっていた監査委員
に、佐藤健治氏を選任する
もの。佐藤健治氏は昭和13
年生まれ、挾間町在住。
旧・挾間町職員として議会
事務局長、総務課長を歴任。
定年退職後には旧挾間町の
助役、および合併直後には
由布市長職務執行者を歴任。

■教育委員会委員の罷免
由布市教育委員会委員二
宮政人を、教育委員会委員
から罷免するもの。罷免理
由は、「(大分県教育委員
会審議監として在職中の)
収賄容疑で逮捕・起訴され、
由布市教育行政に多大な混
乱と停滞、著しく信用失墜
を招くなど、委員たるに適
しない非行があると認める
ため。」全員一致で罷免に
同意した。

■固定資産評価審査委員会
委員の選任
固定資産評価審査委員会
委員の任期が平成20年11月
17日に満了するため、永松
良雄氏(庄内町在住)を再
選任する事に同意するもの。

副市長には
清水嘉彦氏

教育委員に
清永直孝氏

監査委員に
佐藤健治氏

平成20年 第2回臨時議会(7月30日)
平成20年 第3回臨時議会(8月8日)
平成20年 第3回定例議会 8月19日～8月29日(11日間)
が開かれました。

例年、9月に開かれる第3回定例議会が、今年は9月
におおいた国体が開催されるため、今年に限り、8月中
に繰上げて開催されました。

新・副市長、教育長、

前副市長の急逝、前教育長の罷免、前監査委員の辞職により、後任の人事議案が決まり、由布市の特別職人事体制が整いま

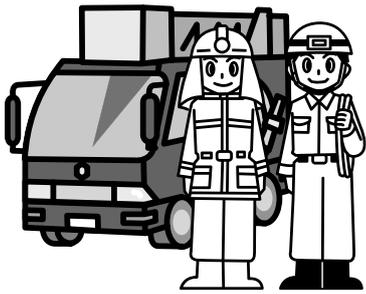
新しい消防自動車に！

■水槽付消防ポンプ自動車の購入について

湯布院の消防署に配備する水槽付消防ポンプ自動車の購入について、購入金額と購入先について議会の議決を求めるもの。

「地方自治法第96条」及び「由布市有財産条例」で、市が予定価格2千万円以上の物を売買する際には、議会の議決が必要と定められているため。

今回の購入については、水槽付消防ポンプ自動車1台、購入金額4,252万5千円（消費税込み）、購入先は（株）大分消防防災よ



由布市の財政状況をチェック

■平成19年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布され、来年（平成21年4月）より施行されるのに伴い、各自自治体の財政健全化判断比率および資金不足比率等の財政指標の数値を公表しなければならなくなったもの。由布市の財政健全化比率については、平成19年度の決算に基づき、左の通り報告された。

健全化判断比率

項目	由布市の状況	基準となる比率
①実質赤字比率	△5.51	13.39以下
②連結実質赤字比率	△18.78	18.39以下
③実質公債費比率	13.3	25.0以下
④将来負担比率	92.7	350.0以下

由布市はいずれも「基準となる比率」を下回っています。

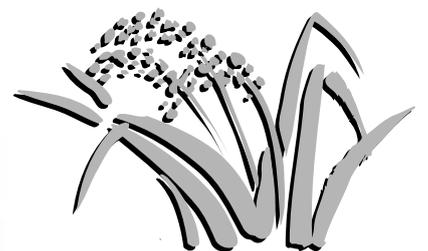
由布市の応援団募集 ふるさと納税を由布市に

■由布市みらいふるさと基金条例の制定

「ふるさと納税制度」の制定に伴い、全国の方々から住民税の一部を由布市に寄付として納入してもらい、由布市を守り、育て、元気づける施策の推進に活用できるよう、基金を設置するもの。

■大分市・別府市・杵築市・九重町・日出町・中津市と由布市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更に関する協議について

由布市が大分市、別府市、中津市、杵築市、九重町、日出町の4市2町と相互に事務委託を行なっている「おおいた広域窓口サービス」について、戸籍を除籍になつている方もこれら自治体窓口で証明書等の交付が受けられる様にするもの。



平成19年度

水道会計決算

認定

平成19年度由布市水道事業会計収支決算の認定について

平成19年度水道事業損益計算書の収益的収入及び支出・資本的収入及び支出の決算金額は、別表の通りです。

水道事業会計の決算認定については公営企業法で「当該事業年度の終了後、三ヶ月を経過した後において最初に召集される定例議会にて監査委員の意見を付して議会の認定に付さなければならない」となっている。この規定から今議会に付され審議を行った。

[収益的収入及び支出]

収入から支出を差引くと当年度の純利益652万円(消費税抜き)です。前年度に比較すると361万9千円の減となっています。

またこの純利益に前年度繰越利益剰余金6億4,362万5,456円を加えた金額7,014万5,005円が当年度未処分利益剰余金となります。

この当年度未処分利益剰余金については、地方公営企業法第32条第1項に基づき、減債積立金600万円を積み立て、残額の6,414万5,005円を翌年度繰越利益剰余金にするものです。

[資本的収入及び支出]

収入より支出を差引いた不足額2億1,141万4,216円は、減債積立金3,000万円、建設改良積立金6,300万円、過年度損益勘定留保資金1億1,521万998円、消費税及び地方消費税等資本的収支調整額320万3,218円で補填しています。

監査委員から「水道事業会計決算審査意見書」より

- ① 給水量に対する有収量の割合を示す有収率は80.5%で、前年度に比べ4.4ポイント下落しており改善が必要で、引き続き、定期的な漏水調査や老朽管の更新等により有収率の向上を図ること。
- ② 給水収益に占める企業債の元利償還金比率が、53.6%と極めて憂慮すべき事態となっている。
また過年度未納額が2,949万3千円、挟間地区の南部谷地区加入金立替金の未収額914万2千円があり徴収に向け早急に対策を講じること。

先に不安が残る水道会計

滞納者多く、20%の漏水が

収益的収入及び支出

(水道の営業事業を行うための経費)

収入	科目	予算額	決算額
●収入	営業収益	5億18,81万6,000	5億15,58万3,337
	営業外収益	32,07万2,000	32,22万4,302
	特別利益	8万5,000	8万3,500
	計	5億50,97万3,000	5億47,89万1,139

●支出

支出	科目	予算額	決算額
●支出	営業費用	4億37,76万5,000	4億16,92万7,176
	営業外費用	1億08,72万3,000	1億03,71万8,022
	特別損失	3,76万8,000	3,76万4,480
	予備費	71万7,000	0
	計	5億50,97万3,000	5億24,40万9,678

資本的収入及び支出

(水道事業を行うための設備投資に要する経費)

収入	科目	予算額	決算額
●収入	企業債	1,000	0
	工事負担金	1,000	0
	消火栓建設受託金	55万3,000	55万2,300
	固定資産売却代金	1,000	0
	他会計補助金	17,23万2,000	17,23万2,000
	計	17,78万8,000	17,78万4,300

●支出

支出	科目	予算額	決算額
●支出	建設改良費	81,27万7,000	78,92万3,264
	企業債償還金	1億50,27万6,000	1億50,27万5,252
	計	2億31,55万3,000	2億29,19万8,516

補正予算

■H20年度一般会計(補正第2号)

補正額 1億6,180万7千円
累計額 149億483万8千円

■H20年度特別会計

(単位 千円)

主な歳入補正	
特定防衛施設周辺整備等事業補助金	26,001
国庫合併対策事業費補助金	△21,779
主な歳出補正	
地域振興費塚原集会所等工事費	51,500
急傾斜地対策対策工事費(時松地区)	4,997
イノシシ被害防止対策事業補助金	1,267
道路維持工事費	30,000
幼稚園臨時職員賃金(半年分3名)	3,753

国民健康保険	
補正額	累計額
121,430	4,291,934
老人保健	
補正額	累計額
73,628	518,986
介護保険	
補正額	累計額
36,096	3,007,764

ここが聞きたい

議案に関する

質疑応答

由布市みらいふるさと基金条例

の制定について

Q. 西郡均 議員

規則の準備をして
いるのか。目、節を
考えての予算組みの検討は。また運用
状況の公表が毎年度終了後6ヶ月以内
となっているが。

A.

(総合政策課長) 地方自治法第
96条に規定される議決事件に該
当しないので提出をしていないが、審
査の参考に必要と思われるので、所管
の常任委員会には提示したい。運用状
況の公表については、決算時期に合わ
せてという意味ではなく、出来るだけ
早い時期にと考え、6ヶ月以内であれ
ば十分余裕があるとの考え。

A.

(財政課長) 特定寄付、指定寄
付等が発生した時点で表示区分
を検討していきたい。

平成20年度由布市一般会計
補正予算(第2号)について

Q.

西郡均 議員

なぜ土木分担金の
市営急傾斜地の地元
負担金が建設になくて農政にあるのか
小野屋櫟木線工事が途中で減額になっ
た理由について、図書館オンライン
業務の全額カットについて説明を。

A.

(建設課長) 急傾斜地対策事業
分担金徴収条例がなんで農林業
の中に入っているのかは、合併当時そ
のままだったのでないかということ
で、一応建設課にまわしてもらうこと
を頼んでいる。小野屋櫟木線の改良に
ついては、計画内に2個の池があり、
相続に時間を要しており解決次第、次
年度工事にかかる。

A.

(財政課長) 国の合併補助金と
いうことで、教育施設の整備と
図書館のオンラインと2つの事業を交
付申請した。図書館オンライン事業は
対象にならないとの内示を受け、県の
補助金事業として申請し、内示を受け、
今回の補正になった。

Q.

田中真理子 議員

総務費備品購入費の
マイクロボスの使用
方法は。

A.

(湯布院地域振興課長) 由布市
マイクロボス運行管理規定は、
3振興局内で同じ扱いで、4つの項目
に基づいて貸し出しをしている。所管
する課長が認めた団体、市長が必要と
認めた団体については、燃料を満タン
にして返す事となっている。

Q.

小林華弥子 議員

民生費障がい者福
祉費の新規事業で、
ピアサポート強化事業、ケアホームセ
ンター体制強化事業、相談支援充実強
化事業の補助金、事業内容の説明と積
算根拠を。

A.

(福祉対策課長) ピアサポート
強化事業とは、障がい者を対象
とし、障がい者をサポートしながら社
会参加に資する事業を実施する場合に
必要となる器具等の購入費の補助で、
大分、由布市圏域、1障がい圏域あた
り195万円以内、補助率10分の10。
ケアホーム重度障がい者支援体制強化事業
は、指定共同生活介護事業所において、
食事介助や入浴介助等の重度障がい者
の支援体制を強化するために要する費
用の一部を助成。県費10分の10の補助
相談支援自立強化事業は、障がい者に
対し福祉対策を、説明会・相談会の実
施、家庭訪問の実施等においてきめ細
かく周知するというもの。1市町村あ
たり170万円以内、県費10分の10の
補助。

Q. 溝口泰章 議員
シカの食害の取り
組みについて、県や
国への働きかけは。

A. (農政課長) 県と相談し、協議
会を設置すると国・県の補助が
受けられる制度があるので、その設置
に向けて事務を進めている。鳥獣被害
防止計画を作成して県に提出し認めら
れている状況。

Q. 利光直人 議員
農林水産業費、農地
費642万1千円の
負担金の内訳を。

A. (農政課長) 負担金の予算措置
を当初予算で昨年実績に基づ
いて1、132万5千円要求していた
が、19、20年度申請分が合わせて1、
774万5千円となり、その差額
642万1千円の補正。

Q. 溝口泰章 議員
都市・景観対策費報
償費謝金で、アドバ
イザ―設置の必要性、また資格者であ
るのか、氏名、所属の公表を。

A. (都市・景観推進課長) 景観条
例との関連で設置しなければなら
ないというものではない。九州大学
大学院学術研究員を予定している。

Q. 小林華弥子 議員
道路維持費の3千万
円の増額とあるが、
毎年1億ぐらひは必要。当初予算で年
間の維持費を予算計上出来ないのか。

A. (建設課長) 道路維持費は、当
初予算編成時に年間分を計上要
求したが、財源不足のため査定でカツ
トされた。本来は、財源があれば当初

から計上すべきものと思っている。

Q. 利光直人 議員
教育費保健体育費、
海洋センターの需用
費126万円の修繕費はどこか。

A. (教育次長) 挟間海洋センター
のミニプール給水管の漏れ、火
災報知器、男女更衣室非常灯、プール
遠赤外線5号機の故障修理で合計51万
円。湯布院海洋センターは、体育館の
雨漏り、卓球台の補修、火災報知器の
修理で75万円、合計126万円。

**水槽付消防ポンプ自動車の
購入について**

Q. 西郡均 議員
指名競争入札か一般
競争入札か、指名な
らばその理由を。

A. (消防本部総務課長) 指名によ
る競争入札。特殊な緊急車両の
購入であり、専門的な知識や機械器具
等の機能に熟知している専門業者を指
名委員会で指名。

Q. 利光直人 議員
指名業者は何社か。

A. (消防本部総務課長) 指名から
入札まで契約管理課で行ってお
り、報告によると3社。

**固定資産評価審査委員会委員の
選任について**

Q. 藤柴厚才 議員
今年11月17日に任
期満了、その後再任
の間3ヶ月あるが、任期の基準は。

A. (総務課長) 人事案件の提案に
ついては、どういう方法がよい
のか、議会事務局とも協議しながら
提案したい。定例会を基本と考えている。

委員長に 聞く

委員長報告に対する

質疑応答

平成20年度由布市一般会計補正
予算(第2号)について

Q. 西郡均 議員
急傾斜地の崩落防止
工事は、時松地区の
K氏方と言われたが、
急傾斜地で怯えている人達、また自宅
の裏が崩れた人が一方にいて、被害に
遭ったことのない区長宅を先に工事を
やることになったら、地元の理解が得
られるのかと思うが委員会での議論は
どうであったか。

A. (建設水道委員長) 採択基準の
なかに一戸でも該当するという
条項があり、建設課が受け付け
県に申請し受理されて工事が決まった
とのことである。

Q. 小林華弥子 議員
図書館費の補正は、
図書館のオンライン
化の財源が、国の合
併補助金が使えないはずだったのだが使
えなくなったとのこと、予算化、当初
の財源の精査が雑であったとのことだ
が、どういうことなのか。

A. (文教厚生委員長) 当初予算化
の段階で、どの程度補助金がつ
くのか想定なしで進行していた。
もっと詳細な調査をするのが当然であ
ったと思う。今後、このようなこと
のないよう努力すべきであると注意を
したところである。

Q. 高橋義孝 議員
湯布院中学校周辺の
道路維持・舗装の件
道路はいずれも農道、
里道であったとのこと。市道認定等
の手続きが必要とのことだが、今後ど
のような手順でやられるのか議論され
たか。

A. (総務委員長) 地域振興局、
建設課及び農政課との協議で
あると思う。通学路であるの
で、維持舗装はしてあげたい気持ちだ
が、今までの例から、まず市道認定が
先ということである。

Q. 溝口泰章 議員
電話交換手三名分の
賃金だが、これは今
の職員が一週間交代
でやるシステムに対する市民からの苦
情があったのか。また他の自治体はど
のようになっているのか事例調査をし
たのか。

A. (総務委員長) 他の市は調査
していない。また市民からの
苦情がきたというのではなく、
やはり一週間毎に対応していると職員
の本来業務に支障をきたすと聞してい
る。



賛成・反対討論

請願■「後期高齢者医療制度」の廃止の国への意見書提出を求める請願
(委員長報告:不採択)(採決の結果:賛成少数で不採択)

反対 《原案に反対者の討論》

■ 湊野けさ子議員

昭和48年に老人医療費が急増し、病院がサロン化、社会的入院といった弊害も指摘された。また、急激な少子高齢化の問題が起きる中で、平成14年に、この老健制度を廃止して、新たな制度を作るという決議がなされた。約10年以上の抜本改革の議論がなされての今度の制度である。高齢化もどんどん進んでいる。ここで廃止するのはいかがなものか、制度をそのまま生かして、国民のためになるように運用面で改正をしていただきたい。現に、負担の軽減等、当面の対応も今出来ている。様々な立場の方から意見をいただき、それを国に訴えて、よりよい方向で後期高齢者制度、長寿医療制度を存続させるべきである。



賛成 《原案に賛成者の討論》

■ 西郡均議員

日本の医療制度は、WHOで、世界で一番。しかし今、実施している制度は、市場原理を採用しようとしている。医療費に対する国の負担は先進国で最下位である。にもかかわらず、毎年2、200億円という社会保障費を削る、その焦点が医療費である。一旦、前の老人保険制度に戻して、国民的な合意の出来る新しいシステムをみんな考えていくという機会にするために、この請願は採択して、きちっと国に意見を届けるべきである。

■ 吉村幸治議員

この制度は、高騰する医療費を抑制する目的で作られたことは明白である。日本をこれまで築いてこられた高齢者への気持ちを汲み取った制度であるのか問題である。療養型病床群を減らし、また長期入院者を減らし、在宅で家族が面倒を看なさいという制度である。色んな意見のなかで、厚労省も少し改定はしているが、本市議会から「これを廃止しなさい」という声をあげてこそ、新しい高齢者にとっての医療制度が確立すると思う。

厳しい意見が続々！

総務委員会

当委員会に付託された議案9件、陳情1件の審査を行った結果、陳情を継続審査、全ての議案は可決すべきものと決定した。

平成19年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について

健全化判断比率の4つの項目及び公営企業の5会計の資金不足比率は国が決めた基準以下であり、監査委員の審査意見書も付されており、いずれも適正であった。

由布市みらいふさと基金条例の制定

この条例は由布市に生まれ、育った、かつて由布市に住んでいた方や由布市に愛着を持っていただいた方など、多様な人々の由布市に対して貢献又は応援をしたい方々からの寄付金を活用し、将来のふるさと由布市を守り、育て、元気づける施策を推進するため基金を設置するためのもの。

平成20年度一般会計補正予算(第2号)

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,180万7千円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ149億483万8千円と定めたもの。

総務委員会現地視察風景
(湯布院中学校周辺道路)



主な歳入は特定防衛施設周辺整備等事業補助金、電源立地対策交付金など。減額は合併対策事業費補助金。主な歳出は、電話交換手を3庁舎に1名づつ配置267万7千円、塚原集会所の屋根補修や湯布院中学校周辺の通学路の補修、南由布駅前整備事業の設計委託料409万円、塚原集会所及び湯布院中学校周辺の工事費5,150万円、大型マイクロバス買い換えに1,500万円など。

審査の中で、電話交換手3名分については、市は行財政改革の最中であり、逆行するとの意見もあった。塚原集会所は、改修工事を行うが附帯する体育館部分が市の財産台帳になく苦慮したが、小学校の集会や体育施設として利用し、地区の避難所が他に無く、築31年と老朽化も激しいため工事の必要性は認められた。しかし、今後小学校の敷地部分を含め地元との協議が必要ではないかとの意見があった。

中学校周辺の道路については、予定していた道路はいずれも農道・里道であった。市道認定等の手続きが必要であり、この箇所での予算執行は凍結とした。

常任委員会審議レポート

審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。

建設水道委員会

平成19年度由布市水道事業会計収支決算の認定について

平成19年度水道事業損益計算書の収入及び支出は、収益5億2,337万4千円で、金額で887万円、率として35%減収。

監査委員からの指摘事項を遵守して対応することの意見を付して原案を認定すべきと決した。(4頁を参照)

平成20年度一般会計補正予算(第2号)

今回の補正の歳入の主なものは、土木費国庫補助金で道路改良事業補助金、小野屋樑木線4,000万円の減額、急傾斜地対策事業補助金、時松1件240万円の新規。不動産売払収入は庄内町7区、4.4haの桧44年の立木売払収入126万2千円、雑入で、公用車の廃車2台、132万6千円、土木債の過疎対策事業債、小野屋樑木線3,360万円の減額。

歳出の主なものは、建築物定期検査業務6件、公用車購入250万円、時松1件の測量及び土木工事等で、703万3千円の新規、道路維持修繕費、旧3町の300万円、道路工

建設水道委員会審査



事費、旧3町の3,000万円の増額、湯布院の道路工事の土地購入費3ヶ所分300万円、時松の1件ほか785万7千円の増額、工事費、時松ほか6,896万2千円の減額、土地購入費、750万円の減額、補償金、小野屋樑木線の用地費、300万円の増額、都市計画総務費では、印刷代46万2千円、GISソフトの購入、77万2千円、旅費、アドバイザーの謝金ほかで、総額152万6千円、市営住宅の修繕費は、湯布院岳本の上団地、下団地の浄化槽ポンプほかで、103万2千円となっている。

以上、慎重審査の結果、原案どおり可決とした。

激論の委員会審議

当委員会に付託された議案11件、請願(継続分)1件の審査を行った結果、請願を不採択、全ての議案は可決すべきものと決定した。

由布市使用料及び手数料条例の一部改正

オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律の施行に伴い条例の改正を行うもの。

由布市と大分市、別府市、中津市、杵築市、九重町、日出町との証明書等の交付等に係る事務委託に関する規約の変更に関する協議

規約の変更は、由布市が大分市、別府市、中津市、杵築市、九重町、日出町の4市2町と相互に事務委託を行っている「おおいた広域窓口サービス」について、除籍になっている方も規約を締結しているこれらの自治体で証明書等の交付を受けることが出来るようにするもの。

平成20年度一般会計補正予算(第2号)

主な補正は、在宅重度障がい者住宅改修事業補助金80万円、事業運営円滑化事業補助金150万6千円、障害者自立支援法の一部改正に伴う新規事業でピアサポート強化事業補助金33万2千円、ケアホーム支援体制強化事業補助金35万5千円、

相談支援充実強化事業170万円など。

図書館費で補正の財源内訳の国庫支出金が1,868万2千円の減額となっている。このオンライン化推進に際しては予算化当初の財源の精査が雑であったため、結果的に市の一般会計から1,004万3千円の持ち出しになった。今後、財源確保について慎重な精査を望む意見もあった。

全国球技大会出場補助金、各種大会出場補助金の補助金支給について基準を整備し、拡充も含め全国大会出場や九州大会出場には、100%の旅費補助などで充実に図ること。体育・文化活動に頑張る子ども達や市民にその活動振興を図るためにも施設使用料の見直しは早く着手すべしとの意見もあった。

文教厚生委員会審査



文教厚生委員会

常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。



観光経済委員会審査

平成20年度一般会計補正予算(第2号)

歳入の主なものは、農林水産業費分担金116万4千円、農業費負担金156万8千円、農業費補助金114万5千円、林業費補助金63万3千円。

歳出の主な補正は、草地林地一体化利用総合整備事業負担金193万5千円、低コスト肉用牛地域活性化事業補助金122万5千円、来鉢農村公園遊具修繕費49万8千円、水環境保全向上対策負担金ほか642万1千円、イノシシ被害防止対策事業補助金126万7千円。当委員会は、次の4件を要望意見として付す。

(1) 有害鳥獣対策のイノシシ被害防止対策事業の実施は、被害が全市的に広がっている。湯布院地区でのシカ被害も含め、広い地域に普及推進すべき。可能な範囲申請者全員に対応されたい。

(2) 来鉢農村公園の遊具については、地元と十分協議を行うこと。また事故防止策として維持管理や自己責任を明確にした規定や管理契約を考へること。

(3) 農協の合併による農家の指導や合併不安の解消について、行政も農協関係者と情報や連携を密にし、農業所得の向上に努力し、全力を尽くすこと。

(4) 湯布院地域の大型農業振興事業の市による立替払いの「消費税等仕入控除税返還金」について、一括償還方式から分割償還方式による取り決めがなされ、長期に亘る償還が推察される。何らかの書面を作成すべき。

以上の意見を付して、慎重審議の結果、原案のとおり可決すべきと決定した。

観光経済委員会

各委員会の視察研修報告

文教厚生常任委員会

【杉並区における地域協育事業の実施状況・
埼玉県毛呂山町給食センターにおける建設及び
運営事例・後期高齢者医療制度の研修】

＜東京都杉並区・埼玉県毛呂山町・
厚生労働省保険局＞

(日程) 平成20年7月2日～4日

地域ぐるみのエコスクール

杉並区では、基本計画等で「人が育ち、人が生きる杉並」を将来像に掲げ、実現するための重要施策に「地域ぐるみで教育立区」を据えている。教育委員会では、推進計画をもとに民間人校長の任用、学校支援本部の設立、校舎のエコスクール化に取り組み、平成20～22年においてさらに教育改革を推進している。教育改革の根幹をなすものを「人」と捉え、学校現場の変革の支援を重視し、「教育資質向上・力量形成」「学校運営を支える人的支援」「地域との協働」を目標にしている。

こうしたことからNPOスクール・アドバイス・ネットワークが学校と協働し力強い地域づくりが実践され、大きな効果を上げている。その実践校である高井戸小学校を視察した。

教室をオープンにし、廊下部分を教室と同じ広さのオープンスペースにしている。校内では一切チャイムを鳴らさず授業をしている。授業には学校コーディネーターの協力でパソコン教師、外国人英語教師、学芸会指導の演劇のプロの派遣を得て成果を上げている。その中で、「読み聞かせ」の教育効果は顕著であり子ども達も必ず静かに聞いているという。

NPOと教育委員会との連携と支援体制が「地域協育」の実現に不可欠であり、学校現場の受け入れと協力体制も重要である。学校教育コーディネーターの学校への導入に関しては、校長の姿勢がキーポイントで校長の「器」によって、コーディネーターと教員間の軋轢が生じることなく協力体制が早期構築されうまく機能していることが確認できた。

地産地消を進める給食センター

☆ 毛呂山町(学校給食センター建設)

毛呂山町の人口は3万7千人、給食センターは調理能力1日3,500食、延床面積1740.42㎡、調理方式はオール電化、施設の竣工が平成18年であり、人口規模、調理能力、延床面積に関しては由布市と同規模であり、調理方式が由布市の電気・ガス併用方式と違うだけである。建設費については、本体工事から

外構工事で568,060千円。厨房機器や食器類など2億14,64万円で総計7億32,70万円である。

＜建設に関しての特筆事項＞

給食の食器類が19,730千円のリース契約をNECと結び、食器はNECが購入しそれを毛呂山町が10年間で分割返済、途中で破損したときはNECが補充してくれる有利なもの。

＜センター運営の特筆事項＞

搬送時間12～15分で小中学校6校に給食を運ぶ搬送車両2台は、運転手込みの3年業務委託で食事の搬送時のみ職員が1名搬送車に同乗する。年間1,182万円、3ヶ年契約は町にとって財政効果は確実にあるという。

＜地産地消に関して＞

地元で手に入るものを可能な限り給食に反映したいと、白米に関しては地元農協から購入している。野菜等も旬の時期に供給可能なものを購入している。可能な範囲で労を惜しまず地元が発注する姿勢が評価される。

後期高齢者医療制度について

厚生労働省保険局、総務課高齢者医療企画室補佐、田中氏による国会、政府内、厚労省での議論の動向について説明を受けた。高齢者医療制度の内容がわかりづらく現実的には負担増が目立つことになったことや、国民皆保険制度の下で安心して医療機関にかかる我が国は、世界でも類をみない医療や介護の制度的充実を誇れる国である、だからこそ、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の修正と改善をとおして、盤石の備えを構築する必要があることが分かった。



視察先の高井戸小学校



視察先の毛呂山町学校給食センター

行ってきました、視てきました。

観光経済常任委員会

【観光と農業／まちづくり／農産物の流通】
＜長野県・飯山市、小布施町／東京都＞

(日程) 平成20年6月24日～26日

グリーンツーリズムの先進地

飯山市（観光と農業）

飯山市は面積約202km²、人口約24,900人で、第1次産業の就業人口が約3,500人で人口に対して25.6%の田園都市である。市内には4ヶ所のスキー場があり、年間約119万人が来訪している。また、観光面だけでなく雇用の場として、農業で菌床栽培やアスパラ栽培が行われており、これは日本一の生産である。平成5年に第3次総合計画を策定し、ふるさと農業で観光の推進が取り上げられ、都市と農村交流が積極的に行われていた。平成6年から首都圏の小中高校の環境教育の一環として、農家民宿での自然体験教室が実施されている。またグリーンツーリズム事業の開始から10年を経過し、体験農園、オーナー制度などのプログラムも充実してきたが、事業がマンネリ化してきており、さらに多様な研究をしていく必要があるとのことであった。

小布施町(町づくり)

面積約19.7km²、人口約11,700人で、平成元年に花の町づくりを町の主要施策に指定、装いの花づくり、福祉の花づくり、産業の花づくりと位置付け、ふるさと創生事業により景観と花の先進地ヨーロッパ研修へ延べ120人派遣している。平成4年、花の情報発信事業として「フラワーガーデンおぶせ」をオープンしている。平成8年、花の苗の生産基地小布施フラワーセンターを設立、平成11年、第6次産業センター開設、平成15年、全国ガーデニングサミットイン小布施を開

催、平成20年度の重要施策として、小布施ブランドの戦略、カントリーウオークの推進、景観と調和した工場の集団化、市街地活性化に向けて拠点、道空間づくりへ産学官民の研究などがあげられ、花づくりを中心に農業振興を図り、町づくりに取り組んでいた。我が市においても、新しいアイデアと創意工夫により、今後積極的に町づくりに取り組むことが重要であると感じた。

大分県の農産物を増やせ

東京都（農産物の流通）

東京都中央卸市場での大分県の農産物出荷量は平成19年度、野菜が約872t、販売額約712億円、果実が約1,355t、販売額約73億円であった。市場での大分県農産物の販売額は、当市場の4%と微々たるものであり、今後は県、JA、市町村が一層の連携を強化していただいた、振興を図る必要があると感じた。



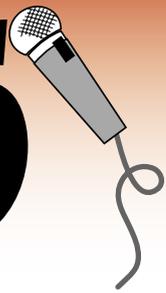
視察先の飯山市



視察先の小布施町

一般質問

市政を問う



西郡均議員

市長の行政報告 について問う

Q 旧湯布院町の防災行政無線談合損害賠償事件訴訟の福岡高裁判決に対して由布市は上告せず、判決で確定した額を請求すると行政報告したが、なぜ、一審判決のときに控訴権を放棄して沖電気は4、500万円を請求しなかったのか。

A (市長) 沖電気株式会社の上告が平成20年7月3日に受理されているが、判決は確定していないので、最高裁の判断を受けて対応したい。

Q 会計課にいる職員に水道課の現金取扱員の辞令を渡したことで解決策と言えない。会計管理者を出納責任者にし、水道事業管理者の職務代理を産業建設部長にすべきではないか。

A (市長) 企業職員でない会計管理者や企業管理者の職務代理は適当でない。水道課長

が適任と考えている。

Q 教育長就任を前提として教育委員の任命を行なうという根拠を明らかにされたい。

A (市長) 議会の同意を得て清永教育委員を任命したが、辞令交付後の教育委員会で教育長に互選されたことと承知している。

Q 議長が同行して企業誘致情報の収集に大阪へ行っただけというのだが、詳細説明をすべきではないか。

A (市長) 6月議会で企業誘致推進の指摘があり、総合政策課の担当職員と県の大阪事務所から進出希望の動向や誘致競争の実情について助言をいただいた。議会にもご理解をいただくため議長に同行をお願いした。

物品購入の契約書式 が不十分では

Q 消防ポンプの購入議案が出されているが、物品購入の契約書の雛形がない。例規集の中に工事請負契約書もない。旧挾間町のときはあった。由布市でもきちんとすべきではないのか。

A (総務部長) 書式については8月末までに整理するよう

指示している。契約書については、さまざまな内容があるので逐一定められることはないと思っている。



藤柴厚才議員

農業施策について

Q 耕作放棄地が年々増え、イノシシによる農作物の被害が増加している。電気柵の補助金申請件数の現状は。

A (市長) 個人設置26件の申請があり、全て補助対象となっている。また、共同電気柵2件、共同金網柵1件の要望があり補助予定である。

Q ハウス栽培農家への燃料費の助成は出来ないか。また、土壌診断事業はどのように実施されているか。

A (市長) 今のところ燃料費の補助は考えていない。しかしながら、国で検討されている施設の保温向上対策のための補助事業を活用していきたい。土壌診断については農協を通じて、各生産部会ごと実施しており、平成19年度は合計

178件の土壌診断を行った。今後も前年度と同程度の事業を実施する予定である。

Q 国が計画しているものは大規模な施設対象で由布市のような小規模ハウス農家にはそぐわない。市独自の緊急対策を講じるべきと思うが。

A (農政課長) 国の制度の動向をしっかりと見極めながら今後検討していきたい。

ふるさと納税の 取り組みは

Q どの様にPR活動を展開していくのか。また具体策は。

A (市長) HPや事業メニューを掲載したPRパンフレットを作成し、活動の展開をする。観光・宿泊施設にパンフレットを置いていただくことや在京由布市会等のご理解とご協力をいただき、パンフレットの配布をしていきたい。

Q 寄附をしていたり、ため事業メニューはどのようになっているのか。

A (総合政策課長) 対象事業については規則で規定し、自然環境の保全や伝統文化の継承等の由布市の特色を生かした事業メニューを考えている。

(その他、職員の能力開発

と多能化について、及び家屋の新築増築の固定資産税について質問した。）



溝口泰章議員

行政の綱紀粛正策は

Q一連の不祥事に対し、倫理規定として条例制定や服務に際しての研修、内部告発制の設定など必要ではないか。

A(市長)早期に由布市職員研修基本計画を策定し職員服務規定、職員倫理規定、職員公益通報制度の周知徹底と遵守を図り綱紀粛正を進める。

Q市長と議会に関して政治倫理の条例化が求められている。目安箱の設置や口利きの公開など風通しが良く、動きの見える行政と議会にしておく必要があるのでは。

A(市長)収賄や汚職の防止・抑止を図る意味でも検討していきたい。

農業に新しい展開策を

Q農業集落の高齢化、集落機能の低下に対し、国や県の支援事業を活用した活性化策を講じていくべきだが。

A(市長)中山間地等直接支払、集落営農組織育成、農地・水・環境保全、小規模高齢化集落支援等、国県事業を活用している。それに加えて、昨年度より由布市農業農村計画で、農業環境・担い手づくり、市民と農家の交流体験、安心安全な農産物づくり、由布市農業ブランドづくり、を展開している。

Q鹿児島、宮崎、熊本が農業産出額で全国ベスト10に入っているものの、大分県は23位と低迷している。だから大分県の農業推進標語は「もうかる農業」を掲げている。

九州農業白書では九州産の梨輸出量はここ4年で20倍に急増している。由布市特産の梨も、輸向けの高級品にし、少量高価格で輸出への対応など推進出来るのではないか。

A(市長)庄内の梨では輸出に必要な一定量の確保が出来ない。

Qたとえ少量の生産でも高級品の需要は中国、台湾では急増しているなか、糖度と大きさで特出したものを作り、「もうかる産物」として付加価値をつけて県の方針に乗せたり、直接販売網を開発すれば良い。発想を転換し、積極的な農業支援策を望む。

県教委の不祥事に関し、児童、生徒、保護者に対する説明責任は

A(教育長)市内19の全校長からの連絡で大きな影響はないと認識している。また、由布市内に勤務する教職員の中に処分の対象者はいない。今後処分対象者が出れば状況に応じた対応と人権を守りたい。

Q大きな影響はある。動揺と不信の芽を感じ取れないだけだ。その芽が大きくなるなら、うちに早急な手当が必要だ。
A(教育長)語りかけ、文書なり教育委員会部局内で熟慮したい。



淵野けさ子議員

精神障がい者への対応充実を

Q由布市における精神障がい者の現状で現在把握出来ている対象者の人数は。保健師のメンタルチェック出来る機能は。市として、専門の方による養成講座など開講し支えてくれる親会をはじめ、ボランティアなどの養成が出来て、一人でも多くの心の病を持つた方達が安心して暮らせる優しい受け皿を持った福祉のまちづくりを望む。

A(市長)19年度末で自立支援医療受給者は298名。訪問相談件数は244件。通院入院患者は838名。保健師が一人で問題を抱え込まないよう情報の共有を図っている。過重労働とならないよう対策を講じるとともに、精神科の医師に産業医をお願いし相談出来る体制を整備している。また、地域に出かけ、事例検討会をするなど地域の普及や連携を図り、精神障がい者

への偏見をなくし、安心して暮らせる地域づくりのため、ボランティア育成も視野に入れないながら啓発活動をしていきたいと考えている。

子育て支援施策充実を

Q公立保育園の民間委託は社会の変革に伴い、民間で出来るところは民間にとの流れである。その経済効果は約1億円くらいと聞いている。ならば、その財政効果を保護者の方々が肌で感じられる子育て支援策として考えてもらいたい。乳幼児医療費の無料化を小学校6年までに拡充出来ないか。妊産婦健診の無料化を14回まで拡充出来ないかなど由布市の実情にあったアイデアでの施策を要望する。

A(市長)民間委託は行財政改革の取り組みの一環で全てを、とはならないが、少子化対策としても子育て支援施策を充実したい。乳幼児医療費助成の拡充や5歳児健診の実施、妊産婦健診など今後積極的に検討していく。

(1次ページへつづく)

(←前ページより続き)

Q 県から市町村への権限委譲の協議で、パスポートの申請交付にかかわる旅券法の事務は由布市としての対応は。

A (市長) 申請から公布までの期間が6日から9日以内かかるが、21年度からの委譲に向け準備している。

(他にも給食費の振込手数料についてと、一人暮らしの見守りについて質問をした。)



佐藤郁夫議員

由布高校存続の見通しは

Q 県教委との折衝で存続の感触は、連携型中高一貫教育のPRは進んでいるか。また、中学生のアンケート調査の時期とタイミングはよいのか。

A (教育長) 存続を求める地元の熱意を強く感じているようだ。推進している連携型中高一貫教育とは、どのような

ものなのか説明会を行い延850名の参加者があった。まだよく分からない等の意見があったので、一つひとつ説明をする中で理解を得た。9月上旬までに、児童・生徒の進学希望調査を実施したい。

Q 由布高校存続の中で、一つの選択として、スポーツを通じても高校に入ることが出来るようにすれば幅が広がる。しかし、現在は小中高生が野球等をするとき、市内の球場等の施設利用料が高く困っている、見直しは出来ないか。

A (教育次長) 小中高生の利用区分がないので、早急に運動施設の利用料を見直し、施行を来年度から行いたい。

少子化対策は

Q 第3子誕生祝い金支給条例の制定や保護者が病気等で児童の面倒を見られなくなったときの支援策は。

A (市長) 少子化対策や子育てで効果的である保育料を、県内で最も低い水準を維持している。総合計画の見直しのときに検討したい。保護者が急病等緊急が発生した場合は、一時保育サービス事業と、財

団法人21世紀財団で、厚生労働省の委託事業として保育サポーター事業の取り組みもしている。

国道210号線の交通事故対策を

Q 市内の国道は、カーブが多く道路幅も狭く片道一車線なので交通事故も多く、今年3月から7月まで交通事故で5人も亡くなっている。早急に改善の要請をすべき。

A (市長、建設課長) 促進協議会で具体的に悪い箇所の改善を要望している。平成19年度は、路面補修・防護柵設置などについては約80%が改良されている。また、4車線化も毎年要望している。

原油等高騰対策を

Q 原油価格の高騰は、市民生活や農林業・製造業・運輸業など、産業全般に大きな影響を与えている。国、県に対策を要望しているのか、市の具体策は。

A (市長) 全国市長会として、原油価格高騰対策の充実を求める緊急要望を行った。国、県の対策を踏まえて、市も具体策を検討する。



田中真理子議員

農地・水・環境保全対策は

Q 事業内容の取り組み状況とその地域は。

A (市長) 平成19年度から3年度までの間実施。農地・水・環境の良好な保全と質的向上が狙い。地域が共同で取り組む活動組織を支援。農振農用地内にある集落単位、水系単位等で結成し、規約や活動計画を作成し、市町村と協定を結び、要件を満たす活動組織に対して助成金を交付。19年度14地区、20年度は15地区。総面積1,680ha、交付金総額7,090万円。

Q 今後も継続していくのか。

A (市長) 市として、農地、農業施設の維持管理や農村環境の向上が図られるよう、県及び市町村と一緒に事業の継続を国に要望していく予定。

生ゴミの再生利用の取り組みを

Q 生ゴミ再生利用の取り組み

みの重要性をどう捉えているのか。

A (市長) 重要性については、次の4つの効果が考えられる。(1) 資源として有効利用、ごみ処理量の減やコスト削減の効果。

(2) 堆肥化により有機肥料への転換で、農地の環境負荷低減に繋がり、安全な食の提供に寄与する効果。

(3) 消費者と生産者の地域循環により、地域コミュニティの活性化に役立つ効果。

(4) あらゆる世代に環境の大切さを学ぶ効果があり、情報提供等啓発に取り組みたい。

認定こども園対策は

Q 認定こども園の対策の検討は。

A (市長) 現在、県内では5施設が開設。市においては、今後県内の動向を見ながら、既存の保育所などと協議し対応していきたい。

Q 保育所の民営化の進捗状況は。

A (市長) 挟間保育所で9回、西庄内保育所で3回、保護者説明会とガイドラインの説明を行った。6月議会の不採択

の審議結果を踏まえ、ガイドラインを設置し、最終答申に向けて進行中。

Q 「子ども交付金」制度の活用・利用については。

A (市長) 認定こども園に助成する自治体に交付金を一括支給する仕組みで、認定こども園の普及を加速し、待機児童解消に繋げたい考えであり、社会保障分野「5つの安心プラン」の柱として位置づけるものである。



高橋義孝議員

教育行政の諸問題について

Q 大分県教職員採用汚職に関わる一連の事件により、様々な実態が明らかになり、教育のあり方そのものが問われている。多くの市民はこの機会に膿を出し切って教育を正常化してほしいと願っている。そこでこれまでの対応と今後の取り組みについて伺いたい。
Q 教育委員会の責任について

てどのようなお考えであるか。また、プロジェクトチーム設置など具体的な取り組みをお考えでないのか伺う。併せて、教育行政に向けられた疑念を払拭するためにどのようなこととお考えか。

A (教育委員長) 教育への信頼を損なう結果となったことに對し、心からお詫びを申し上げたい。

A (教育長) 私としての立場からお詫びと決意の言葉を子ども達や保護者に送りたいと思っている所である。

Q 同じ身内から逮捕者が出れば「残された委員で責任を取ろう。由布市教育行政のために頑張っていこう」と、4人の教育委員から教育長を互選するのが普通の対応であり、責任を果たすことでもあると考えるが、そういう気概と覚悟を持った教育委員はいなかったのか。

A (教育委員長) 4名の中で「私がやろう、この非常事態だから教育長として」という人はいなかった。ご指摘の様に認識が甘かったと思う。

Q 第3回臨時議会での教育

委員の任命で議事録を見ると市長、教育委員長共に、教育長として清永氏の任命同意をお願いしているようだが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に違反しているのではないか。また、本当の仕組みが機能していないのでは。
A (市長) あくまでも教育委員会の互選であるので、私自身そこはなかなか言えない。



小林華弥子議員

商工会補助金の不公平は

Q 旧3町の商工会補助金の補助率に大きな差があり、不公平感が否めない。補助金額の根拠と今後の方針は。

A (市長) 各商工会の補助金申請により事業内容を精査し、さらに各商工会が長年培ってきた歴史と事業の経緯があるので、それを考慮して調整して決めた。

A (環境商工観光部長) 旧町時代からの様々ないきさつがあり、各商工会からもこれま

での補助金を維持してほしいという要望もあり、会員割など色々検討したが調整がしにくい。現状の補助率のバランスがおかしいのは充分理解している。今後はご指摘の部分で精査しながら、21年度予算については再検討したい。

Q 私はなにも全部一律にしろと言っているのではない。狭間商工会には、地域の地場産業育成のため特に手厚い補助が必要と考えるのなら、それはそれで必要だと思う。しかし、それなら他の地域の人達が納得できるような説明と根拠をちゃんと示すべきだ。

A (環境商工観光部長) 今後、充分検討した上で、きちんと説明できるような補助金の体制作りをしたい。

大分市が入らない消防一本化はデメリット

Q 県が県下の消防本部を一本化しようと計画しているが、一本化は、由布市にとってメリットはあるのか。

A (市長) 大分市を除く13消防本部を対象に広域化推進計画が策定されており、また別府市も参加しないと意向表明している。由布市としては、

大分市の不参加は一番のデメリットであると考ええる。

庁舎の検討を外部任せにするな

Q 本庁舎方式を検討するための諮問委員会の設置について、なぜ市民を入れないのか。

A (市長) 過去の合併協議会で、本庁舎を取ろうとそれぞれの地域が主張しあつてまらなかつた。今回もそれぞれの地域の市民を入れる、同じ結果が出る可能性がある。

Q 市民同士で話をさせると喧嘩してまらまらないから、外部の人に考えてもらおうとは、あまりにも市民を子ども扱いしている。そんな外部の人が作った案を市民は受け入れるはずがない。それよりも3地域の市民がそれぞれの主張を言い合った後に、その上で市民同士が十分に話し合い、自分たちで案を出していく事が必要ではないか。市長はもつと市民を信じて欲しい。

A (市長) 客観的な立場からの検討は検討として、併行して地域審議会などに諮問をしながら市民の皆さんの意見も十分に組み入れて行きたい。

■ 8月定例議会で採決された請願・陳情の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願	「後期高齢者医療制度」の廃止の国への意見書提出を求める請願(継続審議だったもの)	大分県保険医協会 会長 松山家久	不採択 (※1)
陳情	政治倫理条例・職員倫理条例の制定を求める陳情	由布市挾間町 武内良高 ほか2名	継続審査 (※2)
発議	森林、林業、木材産業施策の積極的な展開を求める意見書	観光経済委員長 山村博司 ほか5名	可決

※1【不採択の理由】政府の見直しは現在も進んでいることや、廃止の対案もなく「老人保健制度」に戻すことへの危惧から不採択とした。
 ※2【継続審査の理由】議会中の追加提出であったため、時間的余裕がなく、継続して審査することにした。なお「由布市職員倫理規定」は条例制定がなされている。

議会広報編集特別委員会の視察研修報告

【議会中継システム/議会広報編集】

<福岡県香春町、佐賀県嬉野市>

(日程) 平成20年7月31日～8月1日

香春町では本会議中継システムについての研修を行った。町長、副議長、広報委員の皆さんと事務局の方から説明をいただき、我々の質問に対して親切丁寧に答えていただいた。その概要を報告する。

福岡県東部に位置し、面積44.56km²、人口約12,900人。自然豊かな景観を誇る町である。

中継システムの導入については、議場が3階にあり、平成10年、庁舎の改修にあたり、エレベーターの中止を決定。

傍聴者については、庁舎の1階ロビーに中継システムの導入を余儀なくした。この町のシステムの特徴としては、インターネットによる配信でなく、イントラネットにより配信をしているという点である。

国の支援事業を平成14年導入。庁舎をはじめ、小中学校、公民館等の公の施設に配信している。年間の維持費約6,000,000円かかる。

町の職員が担当する部署の議案や一般質問等について、業務中でも、これを見て今後の対応を考えるシステムを取り入れていることも大変重要であり、いいことだと思った。

次に嬉野市の研修では、市長、議長、広報委員全員、事務局の方々から香春町同様親切に説明していただいた。

概要については、佐賀県の南西部に位置し、面積126.51km²、人口約29,400人。温泉で知られている。合併前の旧嬉野町時

代から合併後、何度も全国議会広報のコンクールで優秀賞に選ばれ、多くの広報の視察が訪れるとのこと。

議会報は年4回発行、部数は10,000部、当委員会は6人、印刷はオールカラーで年間約1,680,000円。我が由布市は900,000円である。

嬉野市の広報の特色は、見出しやタイトルのインパクトが非常に強いこと。読む方を引きつけるために、ページの半分ぐらいを見出しやタイトル、または写真で非常に読みやすい。

我々、由布市広報編集委員会では、議会中の多くを紙面に取っているが、当委員会では市民の方に必要なものを運び、抜粋するとのことである。また、主な議案や認定、発議、請願等について、全議員の採決結果を表で掲載しているということである。このことは市民からも全国の議会の方からも高い評価を受けているとのこと。

由布市広報編集委員会として、今回の研修を参考にし、議会の動きが市民に分かりやすくタイムリーに広報の発行が出来るよう頑張りたいと思う。



議会広報編集視察

嬉野市の議会広報誌

* 編集後記 *

由布高校神楽部が、全国高校文化祭で郷土芸能部門日本一になり、8月30日、東京の国立劇場で公演があり、応援に参加しました。

超満員のなか「貴見城」を舞い、大きな拍手がありました。さすが日本一の由布高校神楽部でした。

幕間に、出演した高校の代表のインタビューがあり、各校とも「夢の国立劇場にいられたことが嬉しかった」と。でも、由布高校3人の代表は「由布高校をお願ひ致します」とみんなで頭を下げていました。母校の存続を心配しているから出てきた言葉ではないでしょうか。純粹で明るく、聞いていて心が温かくなるスピーチでした。小さい学校だけど、大きな感動をありがとう!

由布市議会広報編集特別委員会

(T・S)

委員長 藤柴厚
副委員長 利光直人
委員 小林華子
委員 佐藤郁夫
委員 佐藤真信
委員 田中理子
委員 久保真治
委員 吉村幸治

議会のホームページが新しくなりました。議会のしくみや、議案の審議結果、議事録等も掲載しています。ぜひご覧ください。
<http://www.city.yufu.oita.jp/gikai/gikai.html>